告 示

埼玉県告示第千五百九十号

定款 出されたの 特定非営利活 の変更の認 で、 同条第五 証を受けようとする特定非営利活動法人 動促進法 一項におい (平成十年法律第七号) て準用する 同法第十条第二項 第二十五条第四 ハから次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規 定 とお 項 \mathcal{O} 規定に に り ょ 申請 り公告す 書が提 ょ り、

http://www.saitamaken-npo.net/) 民生活部共助社会づく 及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、 び な お、 に 1 当 該 申請 ネ に 係 ツ る り課及び埼玉県南部 変更後 を利 用 \mathcal{O} す 定 $\overline{}$ る 款 方法 により 並 び に当 地域振興セン (埼玉 縦覧に供する。 申請書を受理 該定款の 県 Ν Ρ タ 変 О 更 情 に L \mathcal{O} た お 日 報 11 日 \mathcal{O} ス て備え置く方法 から二月間、 テ す る事 シ 彐 業年度 県

平成二十八年十二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月五日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ステップベース

三 代表者の氏名

大川 秀治

四 主たる事務所の所在地

埼玉県戸田市氷川町一丁目十番一—三百六号

五 定款に記載された目的

事業 す を行うとともに、 ることを目的とする **放** 法 課 は、 後児童健全育 放課 地域の子ども達 後等 成事業) に お 11 て での健や および 保 育を 児 必 か 童福 な成長と豊か 要とする小 祉 法に 学生 基づく障害児通所支援事業 な を対 地 域社会づ 象に くり 学童保 寄与 育